

令和8年度 安曇野市交通安全運動推進計画

～事故発生件数 266 件以内を目指して～

安曇野市交通安全推進協議会

目次

1 令和7年度 安曇野市交通安全運動推進計画の実績報告	1
(1) 令和7年度の人身交通事故状況の概況	1
(2) 令和7年度の重点事項の実績	2
(3) 活動実績	4
ア 安曇野市交通安全推進協議会の活動実績	4
イ 各機関・団体の活動実績	5
(4) 検証結果	16
2 令和8年度 安曇野市交通安全運動推進計画	17
(1) 基本方針	17
(2) 安曇野市の重点テーマ	17
(3) 重点事項	17
(4) 季節別の運動	20
(5) 啓発日	20
(6) 運動の展開	21
ア 主体別の重点実践事項	21
イ 関係機関・団体の主な推進事項	25
【資料】安曇野市交通安全推進協議会構成団体	31

1 令和7年度 安曇野市交通安全運動推進計画の実績報告

(1) 令和7年度における人身交通事故の概況

市内における令和7年度中の交通事故発生状況(令和8年1月末時点)は、交通事故発生件数が230件(前年同時期比16件増)、死者が1名(2名減)、傷者が245名(12名減)であり、昨年度より件数は増加したものの、死者及び負傷者数は減少した。月別の事故発生件数をみると、12月が最も多く34件であり、次いで5月の27件であった。交通死亡事故の1件は11月に発生した。(表1, 2参照)

本市では、運動の取り組みの重点テーマとして、「高齢者と子どもの交通事故防止」を設定しているが、令和7年度の高齢者と子どもにかかわる事故発生状況は表3, 4のとおり。

高齢者の交通事故の件数及び割合は減少している一方で、子どもの交通事故の件数及び割合は増加している。さらに、交通事故の総件数も増加しており、依然として予断を許せない状況であるといえる。

【表1】交通事故発生状況

	令和7年度	令和6年度	令和5年度
交通事故件数(件)	230	214(246)	251(300)
死者(名)	1	3(3)	4(4)
傷者(名)	245	257(302)	303(364)

※数値は各年度4～1月までの合計、()内は年度合計

【表2】令和7年度(1月まで)の月別交通事故件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
交通事故件数(件)	24	27	22	22	21	21	15	17	34	26

【表3】高齢者の交通事故状況

	令和7年度	令和6年度	増減
交通事故件数(件)	97	108	▲11
全体に占める割合(%)	42.2	50.4	▲8.2

※集計期間は各年度4～1月

【表4】子どもの交通事故状況

	令和7年度	令和6年度	増減
交通事故件数(件)	12	11	1
全体に占める割合(%)	5.2	5.1	0.1

※集計期間は各年度4～1月

※提供:安曇野警察署

(2) 令和7年度重点事項の実績

- 安曇野市の重点テーマ
『高齢者と子どもの交通事故防止』

- 重点事項についての実績

1 高齢者の交通事故防止

穂高自動車学校・安曇野警察署の協力のもと、参加・体験・実践型の高齢者交通安全教室を開催し、32名の高齢者が参加した。自動車学校指導員による実車体験や横断歩行トレーナー、外部講師を招いた安全運転サポート車の体験会を通じて、交通安全や自動車等に対する向き合い方について改めて考えていただく機会を確保した。

あわせて、地域(区)へ訪問をし、ミュージカル形式で楽しく学べる交通安全教室を開催するなど、参加者が楽しみながら交通安全意識を高められる取組を実施した。

2 通学路・生活道路の安全確保と歩行者保護の徹底

地域要望を踏まえ、ガードレールやグリーンベルトの整備、注意標識の設置など、通学路の安全確保に向けた施策を計画的に実施した。

また、市内小中学校で交通安全教室を開催し、歩行時や自転車乗車時に注意する点について生徒一人ひとりに指導することで、安全な登下校のための啓発を推進した。

さらに、安曇野市通学路交通安全プログラム及び文部科学省・国土交通省・警察庁からの依頼に基づき、市内小中学校の通学路危険箇所等について、通学路合同点検を5箇所実施した。

3 自転車の安全利用の推進

自転車利用の機会が多い高齢者及び市内小中学生を対象に、参加・体験・実践型の交通安全教室や下校指導を実施し、自転車の安全な乗り方やルールを指導した。

また、自転車乗車用ヘルメットの着用が努力義務化されたことに伴い、令和6年4月から自転車用ヘルメット購入費補助金事業を開始し、自転車利用者に対するヘルメット着用の周知や指導を行うとともに、着用率の調査を行った。(表5参照)

さらに、市内郵便局(14局)との包括連携事業として、自転車用ヘルメットへ貼付をする「安曇野交通安全反射ステッカー」を配布するとともに、令和8年4月から施行される自転車の交通反則通告制度についての周知・啓発を実施した。

【表5】

自転車用ヘルメット着用率調査

	全年代	高校生以上	男性	女性
令和6年度	34.0%	17.7%	36.1%	30.3%
令和7年度	35.8%	22.4%	40.0%	27.5%

4 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトの着用と チャイルドシートの正しい着用の徹底

シートベルト及びチャイルドシート着用率について継続的な調査を行った。

シートベルトについて、毎月の着用調査とともにのぼり旗を掲げて啓発活動を行った。

また、チャイルドシートについては、市内認定こども園や保育園の保護者に対して調査を実施した。(表6参照)

【表6】

シートベルト及びチャイルドシート着用率調査結果

	令和7年度	令和6年度
運転席	99.4%	99.3%
助手席	100.0%	97.5%
後部座席	59.5%	76.5%
チャイルドシート	65.1%	89.1%

5 夕暮れ時と夜間の交通事故防止

季別交通安全運動を中心に「ピカピカペったん作戦」を展開し、夕暮れ時や夜間の交通事故防止を呼び掛けた。啓発に際しては、夜光反射材・自発光材を配布したうえ、実際にその場で身に付けてもらう等して効果的な交通事故防止対策を図った。

6 飲酒運転等の根絶

季別の交通安全運動期間中において、市内飲食店に立ち寄る等をして飲酒運転防止のパトロールを実施した。

(3) 活動実績

ア 安曇野市交通安全推進協議会の活動実績

① 季別交通安全運動時の出発式・出陣式の実施

・「春の全国交通安全運動」実施に伴う出発式

実施日時: 令和7年4月4日(金) 午前7時から

場 所: 出発式…堀金総合体育館北側駐車場

立哨活動…堀金信号機交差点周辺歩道上

参加者: 安曇野警察署、安曇野市交通安全推進協議会構成団体等(約110名)

・「秋の全国交通安全運動」実施に伴う出陣式

実施日時: 令和7年9月19日(金) 午前7時から

場 所: 出陣式…豊科交流学習センター「きぼう」南側駐車場

立哨活動…安曇野市役所周辺歩道上

参加者: 安曇野警察署、安曇野市交通安全推進協議会構成団体等(約120名)

・「年末の交通安全運動」実施に伴う出発式

実施日時: 令和7年12月15日(月) 午前10時から

場 所: 出発式…安曇野警察署駐車場

立哨活動…安曇野警察署前歩道上

参加者: 安曇野警察署、安曇野市交通安全推進協議会構成団体等(約100名)

② 関係機関・団体と連携した立哨啓発活動等

季別の交通安全運動それぞれにおいて出発式(出陣式)を実施、式典終了後にのぼり旗を掲げて啓発活動を行い、運転者に交通事故の防止を呼び掛けた。

また、秋の全国交通安全運動出陣式では、安曇野市において10年ぶりとなる交通死亡事故ゼロ300日達成に伴う市町村顕彰の伝達式を実施した。

さらに、年末の交通安全運動の際には、「DEEN 池森秀一氏」を一日警察署長として委嘱するとともに、市内の農家と協力をして「交通安全リンゴ」を作成・配布をするなど、市民が私生活でも交通安全について考える機会の確保を図った。

③ 「通学路合同点検」の実施

通学路交通安全プログラム及び文部科学省・国土交通省・警察庁の依頼に基づき、令和7年10月30日(火)の日程で、市内5地域の改善要望箇所(5箇所)について、「通学路合同点検」を実施。

各地域の区長、小中学校関係者、警察、道路管理者等関係者の参加により、通学路におけるハード・ソフト両面からの対策を協議した。

イ各機関・団体の活動実績

機関・団体	主な推進事項	実績
県	1 自動車・自転車運転者に対する交通ルール遵守の徹底と、正しい交通マナーの浸透・実践に向けた諸対策への取組強化	1-1 季別交通安全運動出陣式・街頭啓発活動の実施 -2 各種情報提供…「自転車安全利用五則」の周知・徹底、「自転車月間(5月)」に関する広報の実施
	2 関係機関が行う通学路合同点検の進捗管理及び対策案の見直し	2 建設事務所において実施
	3 自転車乗車用ヘルメットの購入に係る支援制度の周知・活用と着用促進に係る広報・啓発活動の強化	3-1 県内37市町村が支援制度を活用 -2 各季に同所同時刻で着用率調査及び着用啓発活動の実施
	4 幼児期からの自転車教育への支援	-3 「高齢者ヘルメット着用促進モニター事業」の実施
	5 自転車保険加入の必要性等を周知させる交通安全教育の推進	4-1 「幼児向け交通安全絵本」の配布 -2 「じてんしゃルールブック」の作成
	6 発生状況、形態、地域別等の交通事故分析結果や事故統計の提供による事故発生実態等に応じた交通安全対策の促進	5-1 「加入状況確認シート」の作成 -2 相談先情報を県HP上に掲載 6-1 統計情報の提供 -2 交通死亡事故多発警報の発令(非該当継続中)
	7 交通事故相談等の充実による被害者支援対策の強化	7 交通事故相談所の開設(県内3支所・相談員5名体制)
	8 「交通安全の日」等の啓発日における各種活動の推進	※R7年度相談件数(R7.12.31現在) 全県348件(うち松本支所81件)
	9 関係機関・団体と連携した総合的な高齢者交通安全対策及び運転免許証の自主返納支援施策の推進	8-1 広報媒体を活用した広報啓発 -2 「交通死亡事故ゼロを目指す日」における啓発活動
	10 市・警察等の関係機関と協働した横断歩道におけるルールの遵守とマナーアップ行動の実践、シートベルト全座席着用・チャイルドシート使用に向けた活動の推進	9-1 高齢者交通安全モデル地区の選定(安曇野市豊科地区) -2 夜光反射材貼付活動(高齢者の靴かかと部分への貼付) -3 「運転免許証自主返納支援施策一覧」を県HPに掲載
	11 夕暮れ時の早めのライト点灯と夜間の減速運転およびハイビームの有効活用、反射材、自発光材の普及促進	10-1 「横断歩道マナーアップ運動」の実施(啓発物品配布等) -2 シートベルト・チャイルドシート着用調査の実施・集計・公表
	12 飲酒運転・妨害(あおり)運転等の悪質・危険運転追放と暴走族追放気運の醸成	11-1 「FM長野交通安全キャンペーン～早めにライトオン～」事業ポスターの掲示 -2 道路情報板、有線放送による広報啓発の推進 12-1 「飲酒運転根絶ポスター」による啓発 -2 「不正改造車を排除する運動」の周知 -3 暴走族追放強化期間(5～8月)の実施

機関・団体	主な推進事項	実績
県	13 トラクター等の農作業車による交通事故防止対策の推進	13 農作業事故防止啓発動画の公開
		14 建設事務所において実施
	14 除雪車や凍結事故防止剤散布車等の稼働による道路の安全確保と同車両による交通事故防止対策の推進	15 講習会、講義の実施 16 安協主催の自転車利用講習会への参画
	15 地域の交通安全リーダーを対象とした研修会の開催(地域の自転車安全利用推進リーダーの育成)	17 「長野県交通安全運動推進本部長顕彰(市町村顕彰)」の実施 -1 優良自動車運転者 該当者なし
	16 幼児、児童を重点とした自転車教室の実施(親子参加の自転車教室含む)	-2 交通安全功労(個人) 安曇野市 該当者なし (松本管内1名進達中)
	17 交通安全推進機関・団体の行う交通安全事業に対する後援・支援	-3 市町村顕彰 松本管内1件(全県9件)
	18 死亡・重大事故等発生時の現地診断・現場点検による再発防止対策の実施	安曇野市…6月16日達成 死亡事故のない日数:300日
	19 交通安全教育用DVDの貸出しやホームページ等を活用した啓発素材の提供及び交通安全教室の開催	18 交通死亡事故発生に伴う現地調査及び再発防止対策検討会への出席 19 DVD貸出実績:なし(全県) (R8.1.13時点)
	20 自転車通行環境の整備の推進	20 第2次長野県自転車活用推進計画の策定(令和5年度～令和9年度)
	21 安全運転サポート車(サポカー)の普及促進	21 高齢運転者による安全運転サポート車購入に対する補助制度の周知
	22 特定小型付自転車に関する交通ルールの周知	22-1 全市町村に対し、特定小型原動機付自転車等における登録状況について照会
	23 改正道路交通法の施行に伴うルールの周知と遵守の徹底	-2 出前講座での周知 -3 交通安全運動の重点の一つとして啓発

機関・団体	主な推進事項	実績
市	1 自動車・自転車運転者に対する交通ルール遵守の徹底と、正しい交通マナーの浸透・実践に向けた諸対策の展開	1 自転車の安全利用に関する交通安全教室、啓発活動等の実施(市内小・中・高等学校交通安全教室計22回)
	2 関係機関・団体と連携した総合的な高齢者交通安全対策及び運転免許証自主返納支援制度の利用推進	2 あらゆる交通安全啓発の機会を活かした事業の周知、運転免許証自主返納支援事業の利用環境整備や広報の実施
	3 関係機関・団体と連携した高齢者宅家庭訪問、高齢者交通安全モデル地区における交通安全対策等、高齢者の交通事故防止対策の推進	3-1 高齢者宅訪問の実施(月150件、計1,800件訪問) 3-1 地域(区)訪問型高齢者交通安全教室の開催(計5回)
	4 対象者の年代に応じた参加・体験・実践型交通安全教育の推進	3, 4 参加・体験・実践型高齢者交通安全教室の実施(1回、計32名受講)
	5 自転車の活用推進と一体となった、安全な自転車利用の促進のための事業の実施	5, 6 -1 市内郵便局との包括連携事業(安曇野交通安全反射ステッカーを市内郵便局に500枚贈呈)
	6 自転車乗車用ヘルメット購入に係る支援制度の周知・活用と着用促進に係る広報・啓発活動の強化	-2 市内の自転車用ヘルメット販売店へ当市の自転車用ヘルメット補助金事業チラシを掲示依頼(計12店)
	7 交通安全運動への参加呼び掛けと各種イベントを活用した広報・啓発活動の推進	-3 自転車利用者が多い場所での自転車の安全利用・自転車乗車用ヘルメット購入に係る支援制度周知の街頭啓発の実施(計5回)
	8 交通死亡事故発生時の現地診断による再発防止対策の推進	7-1 季別交通安全運動時の出発式・出陣式の実施及び啓発活動の実施
	9 学校・教育委員会と連携した、安全な通学環境の確保のための点検と、登下校中の児童・生徒が当事者となった交通事故現場の合同点検による再発防止対策の推進	-2 年末の交通安全運動期間中に市内農業団体と協働作成した交通安全文字入りリングを活用した街頭啓発を実施(計150個配布)
	10 シートベルト・チャイルドシートの着用調査及び全座席着用等に向けた広報・啓発活動の推進	8 緊急啓発活動の実施(計1回) 9 通学路合同点検の実施(5箇所)
	11 夜間事故防止のための道路環境の整備、反射材、自発光材の普及促進	10 シートベルト及びチャイルドシート着用啓発・調査の実施(計15回) 11-1 市役所窓口、市内郵便局(14局)窓口及び街頭啓発での反射材、反射ステッカーの配布
	12 研修会等による交通指導員の育成及び街頭指導活動の推進	-2 当市キャラクター「みずん」を活用した反射キーホルダーを街頭啓発にて配布
	13 除雪車や凍結防止剤散布車等の稼働による道路の安全確保と同車両による交通事故防止対策の推進	12 交通安全教育指導者研修会への呼びかけ・参加(計2名) 13 除雪作業、凍結防止剤散布を実施

機関・団体	主な推進事項	実績
市	14 飲酒運転等の悪質・危険運転の追放と暴走族追放気運の醸成 15 「交通安全の日」等の啓発日における各種活動の推進 16 交通安全サポート車の機能の周知、普及促進のための広報活動 17 特定小型原動機付自転車(電動キックボード等)に関する交通ルールの周知 18 改正道路交通法の施行等に伴うルールの周知と遵守の徹底	14-1 市ホームページや広報紙での周知 -2 飲酒パトロールの実施(計4回) 15 街頭啓発活動の実施(随時) 16 参加・体験・実践型高齢者交通安全教室での交通安全サポート車の周知、実車による体験を実施 18-1 各年代の交通安全教室及び街頭啓発時にてチラシやポスターで改正法についての周知を実施 -2 市内中・高等学校全校生徒に対し、チラシを配布(約 4000 枚)
警察	1 交通安全「私から！」運動の推進 2 関係機関・団体と連携した高齢者宅家庭訪問、高齢者モデル地区等における交通安全対策等、高齢者の交通事故防止対策の推進 3 参加・体験・実践型高齢者交通安全教育の推進 4 「交通安全の日」における街頭活動の推進 5 安全運転相談と臨時適性検査の効果的な運用 6 認知機能検査の結果を踏まえた、より効果的な高齢運転者対策の推進 7 運転免許証自主返納制度の周知と自治体等に対する支援施策要請の推進 8 関係機関・団体と連携した交通事故ゼロチャレンジ事業の推進 9 横断歩道のルールの遵守とマナー向上対策の推進 10 全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の推進 11 「飲んだら泊ってって作戦」(飲酒運転根絶キャンペーン)の展開 12 交通安全教室等あらゆる機会を通じた夜光反射材・自発光材活用の促進 13 夕暮れ時の早めのライト点灯と夜間の減速運転およびハイビームの適切な活用の周知啓発の推進	1 高齢者の交通安全意識高揚を図るため、あらゆる機会を捉え、自らが実践する「止まる・見る・待つ」について、短時間のワンポイントアドバイスを実施 2 市と協働した高齢者宅訪問の実施 3 市と協働した参加・体験・実践型交通安全教室を実施(5月) 4・24 目的別に交通指導取締りを強化し、交通安全意の高揚を図った。 5～7 ドライバー本人のみならず、家族からの聴取を行い、運転免許証の自主返納を促すとともに、地区別の高齢者交通安全教室を実施した 8～13 季別の交通安全運動にあわせ、市・安協・地域交通安全活動推進員らと協働して街頭啓発活動を実施

機関・団体	主な推進事項	実績
警察	14 飲酒運転・妨害運転等の悪質・危険性の高い違反に重点を置いた指導取締りの推進	14・15 署指定取締強化日に、管内の通学路等において取締りを実施
	15 通学路・生活道路における速度超過・横断歩行者妨害・通行禁止違反等の取締りの徹底	16 交通指導取締り、生活安全警察部門と協働で活動を展開した
	16 暴走族の徹底検挙と関係機関・団体及び地域と連携した暴走族を許さない環境づくりの推進	17 管内の駅駐輪場において、季別の交通安全運動に合わせてヘルメット着用等の啓発を実施
	17 自転車運転者に対する正しい通行ルール等の周知や、自転車乗車時のヘルメット着用の促進	18～19 中・高校生に対する交通安全教育・啓発活動を実施した
	18 自転車運転者の違反行為に対する指導・警告の強化と危険性の高い違反の取締り	20～22 道路標示や交通安全施設設置に関する助言、標識・信号機の設置を行った
	19 安全で快適な自転車利用環境の創出	23 一定期間集中的した交通指導取締り、道路管理者に対する助言管轄交番による巡回連絡を通じた交通安全教育の実施
	20 「ゾーン 30」「歩車分離式信号」の整備による、通学路及び生活道路における交通安全対策の推進	24 認知症の疑いのあるドライバー等を把握し、運転免許本部に臨時適正検査を上申(計5名)
	21 関係機関と連携した通学路合同点検の実施	25 安曇野市・交通安全協会と協働して安全教育を実施(計2回)
	22 交通安全施設の整備	26 穂高自動車学校において開催(5月に市と合同で開催)
	23 交通死亡事故発生に伴う緊急対策の実施及び現地診断結果等に基づく再発防止対策の推進	27 市内の自転車販売店等に販売実態調査を行うとともに交通ルール周知チラシを配布した
	24 運転者教育の効果的推進及び悪質・危険運転者の早期排除	28 安全教育活動等にあわせて、チラシを配布し、周知した
	25 関係機関・団体と連携した道路利用状態別の心に残る交通安全教育の推進	
	26 安全運転サポート車を利用した交通安全教室の開催	
	27 特定小型原動付自転車を始めとした小型モビリティに関する交通ルールの周知	
	28 改正道路交通法の施行等に伴うルールの周知と遵守の徹底	

機関・団体	主な推進事項	実績
市・教育委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 児童・生徒の発達段階に応じた心に残る交通安全教育の推進 2 自転車利用者に対する交通ルールの遵守と自転車乗車用ヘルメットの購入に係る支援制度の周知・活用と着用促進に係る広報・啓発活動の強化及び交通マナーの実践指導の推進 3 自転車加害事故に対応する保険等への加入義務の周知 4 児童会・生徒会による交通安全自主活動の推進 5 交通事故0プロジェクト事業への協力 6 「通学路交通安全プログラム」により関係機関と連携した通学路合同点検を実施し、通学路危険箇所の点検及び交通事故発生箇所の再発防止策など継続的な通学路安全対策の推進 7 交通安全子供自転車大会への参加の促進 	<ol style="list-style-type: none"> 1 こども園及び小中学校における交通安全教育の実施(各校) (こども園 42 回、小学校 21 回、中学校9回実施) ※延べ数 2 交通安全啓発チラシの配布(「夏休みの交通事故防止」「じてんしゃルールブック」等を児童へ配付) 3 PTAと連携した自転車保険加入の推進(各校) 4 通学時のヘルメット着用等の徹底(各校) 5, 7 <ul style="list-style-type: none"> -1 ポスターとチラシを作成し、学校や図書館、児童館等の公共施設に配布 -2 横断幕を庁舎東西のベランダに設置 -3 交通安全クイズを子どもと保護者の双方向けに作成し、クイズを通して交通安全について家族で一緒に考える機会の促進 6 「通学路合同点検」の計画 令和7年度通学路合同点検箇所数(5箇所) ・通学路警戒標識新設(1箇所) ・路面標示新設(3箇所) ・現状維持(2箇所) ※令和8年度実施予定の箇所を含む 7 市内3校参加 ※3校が県大会出場

機関・団体	主な推進事項	実績
道路管理者(国土交通省・県・市)	<ol style="list-style-type: none"> 1 交通事故多発道路及び危険箇所等の交通安全施設整備の推進 2 関係機関・団体と連携した道路パトロールによる交通安全施設の点検整備の推進 3 夜間事故防止のための道路照明の設置等道路交通環境の整備促進 4 関係機関連携した通学路合同点検の実施と対策案の検討 5 歩道の設置や歩道段差の解消など高齢者等交通弱者に配慮した道路交通安全対策及び通学路や園児の移動経路に対する交通安全対策の推進 6 道路情報の的確な把握及び積極的な情報提供の実施 7 自転車通行環境の整備の推進 8 除雪車や凍結防止剤散布車等の稼働による道路の安全確保と同車両の交通事故防止対策の推進 	<ol style="list-style-type: none"> 1, 2交通安全施設の総合的な整備 国:国道 19 号沿線事故多発対策 ・路面標示、視線誘導線の設置 ・擁壁、防護柵、縁石の修繕 県:区画線(12 箇所)防護柵(121 箇所) カラー塗装(2箇所) 市:道路標識、防護柵(22 箇所) カーブミラー(62 箇所) 区画線(179 路線) 3 国:道路照明の新設(明科駅前交差点) 道路照明の維持管理(不点修繕) 県:道路照明の設置(2基) 4 通学路合同点検を実施し、対策を検討 5-1 歩道整備 国:明科駅前歩道整備事業推進中 県:3箇所 市:5箇所(1,118m) -2 グリーンベルトの整備 市:6,274m 6 国、県:HP、X(旧 Twitter)、道路情報版による情報提供を適宜実施 道路パトロール等の実施(随時) 7 自転車通行環境の整備及び自転車通行指導帯設置 8-1 除雪予測による除雪体制の確保及び除雪・凍結防止剤等散布実施 -2 全体会議での作業確認の実施
自治会・区	<ol style="list-style-type: none"> 1 自治会・区等を中心として、住民一人ひとりが、地域の交通安全の担い手であることの意識の醸成 2 地域の実情に即した、身近な活動の展開と、住民が主体となった交通安全活動の実施 3 高齢者や子どもに対する日常的な住民相互の見守りによる、安全安心のまちづくりの推進 4 交通危険箇所、交通安全施設の点検及び道路管理者への報告 5 関係機関・団体との連携による、各種行事等の機会を生かした交通安全啓発の推進 6 自転車用ヘルメットの購入に係る支援制度の周知・活用と着用促進に係る広報・啓発活動の強化 7 改正道路交通法の施行等に伴うルールの周知と遵守の徹底 	<ol style="list-style-type: none"> 1-1 区の役員会にて、区民の安全に向けた啓発活動の実施(上生野区) -2 行事を利用し、自転車の安全利用等の注意喚起を実施(等々力区) 2-1 季別交通安全運動期間中において交通安全啓発活動の実施 -2 鹿、イノシシ等の夜間飛び出し対策として地権者に側道の草刈りを依頼及び実施確認を行う。(上生野区) -3 交通安全教室の実施(柏原区) -4 積雪時の通学路確保(等々力区) 3 危険箇所等について、区集会、PTA、育成会等からの要望を取りまとめ、市へ提出。 4 道路を広く使う運動の実施(柏原区) 5 季別交通安全運動の出発式、出陣式への参加(区長) 6, 7街頭啓発時にて随時実施

機関・団体	主な推進事項	実績
交通安全協会	1 季別交通安全運動期間中の街頭啓発活動の強化・推進	1 季別交通安全運動の出発式・出陣式への参加、立哨による啓発活動の実施
	2 「交通安全教育指針」に基づく参加・体験・実践型交通安全教育、寸劇等を交えた心に残る交通安全教育の実施と参加の推進	2 小中学校交通安全教室への協力
	3 全ての座席におけるシートベルトの着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底の推進及び街頭指導の実施	3 シートベルト着用啓発の実施(年4回)
	4 交通安全意識の高揚のための広報誌の発行及びラジオでのスポット放送	4 「交通しなの」の発行・配布
	5 高齢者宅への家庭訪問指導、交通安全教室への協力	5 市等と連携した高齢者交通安全教室の推進
	6 夕暮れ時のライトの早め点灯や反射材・自発光材の活用及び視認性の高い服装の着用推進	6・7 街頭啓発活動の実施(随時)
	7 自転車の交通ルール・マナー、ヘルメットの購入に係る支援制度の周知・活用と着用促進に係る広報・啓発活動の強化及び交通安全教育の推進	8 飲酒運転パトロールの実施(随時)
	8 「飲酒運転四(し)ない運動」、「ハンドルキーパー運動」等周知徹底及び交通安全教育等の推進	9 街頭啓発活動及び交通安全協会窓口でのチラシの配布(約 2,000 枚)
	9 妨害防止のための啓発活動の推進	10 「交通安全子供自転車大会」の開催(6月14日)
	10 「交通安全子供自転車大会」、「自転車交通安全教室」の開催等、自転車運転者等に対する交通安全教育の推進	11 通学路合同点検、死亡事故現地診断・対策会議への参加(会長、支部長)
	11 通学路、園児移動経路、その他地域の交通危険箇所に対する安全点検の実施及び道路管理者等関係機関への提言	12 街頭啓発活動の実施(随時)
	12 危険箇所・通学通園路における指導・誘導活動の推進	13 季別交通安全運動時の啓発実施(随時)
	13 広報車による交通安全広報・啓発活動の推進	14 支部組織を活用した選定・表彰を実施
	14 交通安全功労者及び優良運転者等の表彰	15 各年代の交通安全教室・啓発活動時にて、チラシやポスター等で改正法についての周知を実施
	15 改正道路交通法の施行等に伴うルールの周知と遵守の徹底	

機関・団体	主な推進事項	実績
交通指導員	1 街頭啓発活動の実施 2 「交通安全教育指針」に基づく参加・体験・実践型交通安全教育、心に残る交通安全教育の実施と参加の推進 3 全席シートベルト着用の徹底、チャイルドシートの正しい着用についての啓発や広報活動、街頭指導の実施 4 高齢者宅への家庭訪問指導等、高齢者交通対策の実施 5 「夜光反射材・自発光材」の活用及び視認性の高い服装の着用推進 6 夕暮れ時のライトの早め点灯と自転車への点灯指導 7 自転車利用者に対するヘルメット着用指導及びヘルメット購入に係る支援制度の周知・活用と着用促進に係る広報・啓発活動の強化 8 交通死亡事故等発生時における現地診断対策会議への積極的な参加及び関係機関団体への対策等の提言 9 改正道路交通法の施行等に伴うルールの周知と遵守の徹底	1 季別交通安全運動の出発式・出陣式への参加、街頭啓発活動の実施(計16回) 2-1 参加・体験・実践型高齢者交通安全教室における指導(計1回) -2 こども園及び小中学校の交通安全教室における指導(計41回) 3 季別の交通安全運動におけるチャイルドシート・シートベルト着用啓発活動の実施(計3回) 4 高齢者宅家庭訪問における指導 5-6 街頭啓発活動における啓発品配布及び指導 7-1 小中学校及び参加・体験・実践型高齢者交通安全教室におけるヘルメット着用指導(計13回) -2 啓発活動の実施(計2回) 8 緊急啓発活動の実施(計1回) 9 各年代の交通安全教室・啓発活動時にて、チラシやポスター等で改正法についての周知を実施
自家用自動車協会	1 不正改造車の排除、自動車保守管理・点検整備に関する広報啓発の推進 2 高齢運転者標識、昼間点灯用LEDライトの普及促進 3 後付けペダル踏み間違い急発進等抑制装置を含めた安全運転サポート車の普及促進 4 安全運転指導者制度の推進 5 子ども等を対象とした夜間の交通事故防止のための反射材配布や啓発活動の実施	1～5 広報啓発活動の実施(特に、子どもを対象とした反射材活用を促進した)、季別運動時の立哨活動の実施
自動車学校	1 教習所の施設を開放しての参加・体験・実践型の交通安全教室の開催 2 運転免許取得者に対する交通安全教育と高齢者講習の推進	1 中学生の教習所職場体験を活用した交通安全教育実習(計2回、体験者6名) 1, 2 市・交通安全協会が主催の参加・体験・実践型高齢者交通安全教室への協力(計2回、52名受講)

機関・団体	主な推進事項	実績
安全運転管理者協会 タクシー運営協議会	<ol style="list-style-type: none"> 1 事業所等における安全な運転管理の徹底と車両点検の充実 2 シートベルト全席着用の周知徹底 3 夕暮れ時の早めのライト点灯と夜間の減速運転及びハイビームの適切な活用の励行 4 研修会、講習会等の開催と運転適性検査の実施 5 ヤングドライバークラブの育成及び活動の推進を通じた事業所における交通安全意識の高揚 6 交通安全功労者及び優良安全運転管理者等の表彰 	<ol style="list-style-type: none"> 1-1 各事業所における、安全運転管理者制度等の徹底 -2 定期的な車両点検の実施 2, 3 通常業務にあわせ継続的に実施 4 安全運転管理者選任事業所における「運転適性検査」「出前交通講話」及び「研修会」の実施 5 ヤングドライバークラブ交通事故防止コンクールの実施、安全運転管理者選任事業所交通事故防止コンクールの実施 その他：年4回、自社独自での交通安全運動を実施（第一交通）
認定こども園等保護者会連絡協議会 幼稚園PTA 小中学校PTA連合会	<ol style="list-style-type: none"> 1 家庭との連携による、保護者の交通安全意識の高揚 2 通学路・通園路の点検と交通安全施設の整備の働き掛け 3 園児等の移動経路の安全確保に向けた取組みの推進 4 登下校（園）時における街頭指導の充実 5 チャイルドシート使用啓発の推進 6 幼児期からの自転車の安全な利用に関する教育の推進 7 幼児を自転車に同乗させる際のヘルメット着用の徹底 	<ol style="list-style-type: none"> 1 青パトによる防犯活動と連動した見守り活動の実施（各小中学校 PTA・随時） 2 区等を通じた道路危険箇所等に係る改善要望（小中学校） 4 通学（園）路における街頭指導活動の実施 5 認定こども園等におけるチャイルドシート着用啓発の実施 6 交通安全教室への参加協力・振り返りの実施（年2回×21こども園）
シニアクラブ連合会	<ol style="list-style-type: none"> 1 参加・体験・実践型の交通安全教室への参加促進及び運転能力の変化等への気づきの促しと運転免許証自主返納支援制度の周知 2 高齢運転者標識表示の呼びかけと実践 3 明るい服装の着用の呼びかけと「夜光反射材・自発光材」の活用促進 4 安全運転サポート車の活用や、後付けのペダル踏み間違い急発進等抑制装置の活用に関する情報提供への協力 5 自転車乗車用ヘルメットの購入に係る支援制度の周知・活用と着用促進に係る広報・啓発活動の強化 	<ol style="list-style-type: none"> 1～5 理事会における呼びかけ、交通安全学習の機会における会員への交通意識啓発

機関・団体	主な推進事項	実績
社会福祉協議会	1 組織の広報手段を活用した広報啓発活動の実施 2 高齢者と接する機会を利用した声かけ等による、高齢者の交通安全意識高揚の推進 3 夕暮れ時のライトの早め点灯の実施 4 「夜光反射材・自発光材」の活用促進 5 自転車乗車用ヘルメットの購入に係る支援制度の周知・活用と着用促進に係る広報・啓発活動の強化	1 交通安全活動への協力と広報活動の実施 2～4 早めのライト点灯の実践による交通事故防止の推進 その他 「みんなで守ろう「社協走り」と題する独自の交通安全 10 か条を定めて、地域の模範となれるような運転マナーの実践に努めている。
鉄道事業者	1 踏切保安設備の整備及び点検の実施 2 踏切一時不停止、線路内への立ち入り等列車妨害に対する啓発活動や監視活動の実施 3 関係機関と一体となった踏切事故防止対策の推進 4 踏切の立体交差化及び第四種踏切の廃止等の整理統廃合の推進	1 随時実施 2 随時実施 3・4 第4種踏切の廃止・統合に向けた検討

(4) 検証結果

令和4年度から令和8年度における、本市の長期的な施策の大綱を定めた第4次安曇野市交通安全計画には、今後5年間の交通安全対策を考える視点を体系ごとに明確にし、これまで一定の成果を挙げてきた「車中心」の対策に加え、「人優先」の視点に立った交通安全対策を強化し、交通弱者となる高齢者と子どもの交通安全対策を重点課題に設定している。

単年度ごとの具体的な取り組みを定めた安曇野市交通安全運動推進計画(以下、「運動推進計画」という。)においても、「高齢者と子どもの交通事故防止」を重点テーマとし、安曇野市交通安全推進協議会を構成する各主体が一体となって推進する運動を展開して、地域における交通安全の実現に向けた、家庭、職場、地域から市民総ぐるみの交通安全対策を押し進めた。

運動推進計画に基づいて、子どもや高齢者が安心して通行できる歩行空間の確保や安全で快適な道路交通環境の充実を図るため、ハード対策として歩道や交通安全施設の整備、交差点の改良及び通学路のグリーンベルト整備などが計画的に実施されてきた。通学路については、安曇野市通学路交通安全プログラムに基づき、地域要望に基づく通学路の継続的な改良の取り組みが着実になされている。

今年度は交通安全啓発活動や交通安全教室など、ソフト対策を積極的に実施した。また、令和8年4月より自転車の交通違反に対して、交通反則通告制度が適用されることや市が「自転車を活用したまちづくり」を推進していることを踏まえ、小中学校での自転車安全利用に関する交通安全教育を重点的に実施した。さらに高等学校や高齢者に対しても重点的な周知を図った。加えて、令和6年4月より継続して、自転車用ヘルメット購入費補助金事業を実施している。事業周知のため、自転車利用者に対して、乗車時のヘルメット着用を呼びかける啓発活動を行った。その結果、令和8年2月28日時点で申請者は300人となり、着用者の人数は着実に増加している。一方で申請者数は前年より減少し、ヘルメット着用率についても約35%と低調にとどまっている。

運動推進計画の目標として掲げた「交通事故死者ゼロ 事故発生件数 275件以内」に対し、令和7年度中の市内の交通事故状況(1月末現在)は、230件であることから、ある程度、目標値の範囲内で推移していると言えるものの、交通死亡事故は1件発生しており、引き続き警戒を要する状況である。発生場所別では、交差点における事故が最も多く、令和7年4月から令和8年1月末の間で106件発生している。事故形態別では追突事故が91件、次いで出合い頭事故が87件といった結果であった。安曇野市は、松本・長野方面へ通勤するドライバーのベッドタウンとなっていることから、通勤時間帯の混雑を避けるための抜け道利用や、焦りによる一時不停止等により、追突のほか交差点における出合い頭事故等が多発していると考えられる。

また、高齢者が関与する事故の件数および割合は減少しているものの、市内の子どもが関与する交通事故の件数および割合や人身事故総件数は増加傾向にある。さらに、高齢者の事故件数等は減少しているとはいえ、依然として全体に占める割合は高く、予断を許さない状況である。このことから、引き続き「高齢者と子どもの交通事故防止」に重点を置き、関係機関・団体が一丸となった交通安全運動を展開するとともに、地域や家庭、職場等と連携した対策を推進していく必要がある。

2 令和8年度 安曇野市交通安全運動推進計画

(1) 基本方針

長野県交通安全運動推進計画を基に、交通ルールを守り正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、市民の交通安全意識の高揚を図るとともに、関係機関・団体と連携して交通安全対策を推進し、交通事故のない「安全で快適な交通社会」の実現を目指す。

また、副題を「人身交通事故発生件数 266 件以内を目指して」とする。

(2) 安曇野市の重点テーマ

『高齢者と子どもの交通事故防止』

第4次安曇野市交通安全計画では、道路交通の安全のために重視する点として、高齢者の安全確保、子どもの安全確保、自転車の安全利用の推進を掲げている。中でも高齢者がかかわる交通事故の割合が依然高い水準にあること、子どもを重大事故から守る必要があることから、上記テーマとする。

(3) 重点事項

ア 高齢者の交通事故防止

高齢者がかかわる市内の交通事故の割合が約 43%(令和7年4月～令和8年1月における数値)と前年と比べて減少しているものの、依然として全体の約半数を占める高い水準である。高齢化が進む社会状況に鑑みれば、今後も増加する傾向にあると予想されることから、高齢者の交通事故防止に対する総合的な対策として、次の事項を継続的に推進する。

- 家庭、地域、職場等における高齢運転者への声掛けや、高齢歩行者保護活動の促進
- 行政窓口等における高齢者交通安全対策の推進
- 運転時の一時停止交差点等における「止まる・見る・確認する」、歩行・横断時における「止まる・見る・目立つ」の徹底
- シニアクラブや地域会合等における、寸劇などの心に残る訪問型の交通安全教育の受講促進
- 高齢者交通安全モデル地区(穂高地域穂高地区)を中心とした高齢者宅家庭訪問の実施など、地域特性に応じた啓発活動の展開
- 運転免許証自主返納支援制度の周知と高齢運転者支援策の充実・強化
- 安全運転サポート車(サポカー)の普及促進

イ 通学路・生活道路等の安全確保と歩行者保護の徹底

通学路・生活道路における交通事故防止と、子ども・高齢者・障がい者等の交通弱者を中心とした全ての歩行者保護を徹底するため、次の事項を継続的に推進する。

- 地域・学校・保護者・行政等が連携した継続的な通学路合同点検の推進及び対策案の検討
- 通学路における見守り活動や交通指導取締りの実施
- 通学路・生活道路や園児の移動経路の安全性を高めるための道路環境整備と交通規制の実施
- 園児・児童・生徒、高齢者を対象とした、安全な歩行や自転車利用等の交通安全教育による正しい交通ルールの浸透
- 幹線道路から通学路・生活道路への流入抑策(抜け道対策)及び速度抑制対策の推進
- 交差点等における安全確認の徹底と運転者に対する歩行者保護意識の醸成
- 横断歩道におけるルールの遵守とマナーアップ行動の実践

ウ 自転車等の安全利用の促進

自転車の交通反則通告制度の適用を踏まえ、自転車利用者への自転車利用五則を含む交通ルールの遵守、保険の加入やヘルメット着用の促進等により自転車の安全利用を推進するとともに、特定小型原動機付自転車等の新たな小型モビリティの安全な利用を図るため、次の事項を推進する。

- 自転車安全利用五則の周知による交通ルール遵守の徹底・マナーの向上対策の推進
【自転車安全利用五則】(令和4年11月1日改正)
 - 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
 - 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
 - 3 夜間はライトを点灯
 - 4 飲酒運転は禁止
 - 5 ヘルメットを着用
- 違反行為に伴う罰則、危険走行による交通事故のリスク等、自転車利用者が負うべき社会的責任の周知徹底及び悪質・危険な利用者に対する指導、警告の強化
- 子どもから高齢者まで、ライフステージに応じた交通安全教育活動の推進
- 幼少期からの安全利用の教育と保護者の安全意識の醸成
- ヘルメット購入に係る支援制度の周知・活用と着用促進に係る広報・啓発活動の強化
- 自転車加害事故による賠償責任に対応するための自転車損害賠償保険等への加入義務の周知啓発
- 自転車通行環境整備の推進
- 歩道や横断歩道における歩行者等への配慮
- 特定小型原動機付自転車を始めとした交通モビリティに関する交通ルールの周知と遵守の徹底
- 自転車の交通違反に対する交通反則通告制度の適用など、改正道路交通法の施行等に伴うルールの周知と遵守の徹底

エ 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトの着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底

県の統計上、四輪乗車中における死者の約 41.7%がシートベルト非着用であり、非着用者の致死率(約 7.5%)は着用者(約 0.4%)の約 17 倍となっていること。また、運転席や助手席に比べて、着用率の低い後部座席の着用率の向上が課題であるため、全ての座席におけるシートベルト・チャイルドシートの正しい着用等を徹底するため、次の事項を継続的に推進する。

- 後部座席を含めた全ての座席におけるシートベルトの着用・チャイルドシート使用の重要性と効果の周知徹底
- シートベルト・チャイルドシートの正しい着用等についての広報啓発活動の推進と被害軽減効果についての交通安全教育の実施
- 家庭・職場等における着用チェックの推進
- 体格等の事情に応じたチャイルドシートの正しい使用のための保護者の安全意識の醸成
- 市と関係機関の連携による定期的な着用率調査の実施と、結果を踏まえた対策の推進

オ 夕暮れ時と夜間の交通事故防止

夕暮れ時から夜間にかけて、横断歩行者がかかわる交通事故が多発している傾向にあることから、次の事項を継続的に推進する。

- 夕暮れ時のライトの早め点灯と夜間の減速運転及びハイビームの適切な活用の励行
- 夜間の交通事故実態及び危険性を周知するための交通安全教育、広報啓発活動の推進
- 歩行者・自転車利用者に対する反射材・自発光材の普及と利用促進
- 道路照明や視認性の高い標識の設置等、交通安全施設の整備促進

カ 飲酒運転等の根絶

飲酒運転、妨害運転(あおり運転)は、死亡事故やひき逃げ等の重大事故に直結することから、これら悪質・危険な運転行為による交通事故を根絶するため、次の事項を継続的に推進する。

- 飲酒運転・妨害運転は危険性の高い悪質な故意の犯罪であるという認識の徹底とその代償の周知
- 家庭、地域、職場などにおける飲酒運転等をさせない、許さない環境づくりの促進
- 飲酒の機会における公共交通機関・自動車運転代行等の利用の促進
- 車両等運転者への酒類の提供禁止、飲酒運転車両への同乗の禁止、飲酒者への車両等の提供禁止の周知徹底
- ドライブレコーダーの普及促進

(4) 季節別の運動(予定)

名 称	期 間
春の全国交通安全運動	4月6日(月)～4月15日(水)(10日間)
夏の交通安全やまびこ運動	7月11日(土)～7月20日(月)(10日間)
秋の全国交通安全運動	9月21日(月)～9月30日(水)(10日間)
年末の交通安全運動	12月15日(火)～12月31日(木)(17日間)

(5) 啓発日

名 称	実 施 日
交通安全の日	毎月 5日、20日
シートベルト・チャイルドシート啓発の日	毎月 4日、14日、24日
二輪車交通安全の日(全国統一バイクの日)	8月19日(水)
自転車の日	5月5日(火)

(6) 運動の展開

ア 主体別の重点実践事項

主 体	重 点 実 践 事 項
<p style="text-align: center;">運 転 者</p>	<p>運転者としての社会的責任を自覚して、交通ルールを守ることはもとより、歩行者等への思いやりの心や運転者同士の譲り合いの心を持ち、交通マナーを高め、常にゆとりを持って安全運転に努める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「人優先」の交通安全思想の普及と交通ルールの遵守及び正しい交通マナーの実践 2 歩行者、障がい者等の交通弱者保護意識の徹底及び道路環境に応じた安全な速度による走行の徹底 3 横断歩道手前での減速及び歩行者等の有無の確認並びに横断歩行者がいる場合の一時停止の徹底 4 夕暮れ時の早めのライト点灯の実践と昼間点灯用 LED ライト活用の普及 5 夜間における減速運転とハイビームの適切な活用の励行 6 後部座席を含めた全ての座席におけるシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底 7 「飲酒運転四(し)ない運動」(飲んだら乗らない・乗るなら飲まない・乗る人には飲ませない・飲んだ人には運転させない)の実践 8 運転中の携帯電話等の使用及びカーナビ・スマホ等の画面注視禁止の徹底 9 妨害運転等の悪質・危険な運転行為の防止 10 交差点等における早めの合図と正しい右左折の徹底 11 強引な右折の禁止とゆずり合って道路を利用する思いやり運転の推進 12 高齢運転者の身体機能等の変化に応じた運転技能や知識習得の実践 13 高速道路利用時における「早め休憩」と、高速道路における緊急時の3原則(路上に立たない、車内に残らない、安全な場所に避難する)の徹底 14 踏切における一時停止・確実な安全確認の励行と、トラブル時の非常ボタンの使用等の踏切事故防止の徹底 15 自転車乗車用ヘルメット購入に係る支援制度の活用と着用の徹底 16 「自転車安全利用五則」の周知と道路環境に応じた安全な通行の徹底 17 自転車加害事故による賠償責任に対応するための自転車損害賠償保険等の加入義務の周知 18 高齢運転者標識表示の呼び掛けと高齢運転者への思いやり運転の推進 19 降雪時等の路面状況に応じた運転や除雪作業車への安全配慮、視界不良時のライト点灯実践

主 体	重 点 実 践 事 項
家 庭	<p>交通安全に果たす家庭の役割を再認識し、家族で交通安全について考える「交通安全は家庭から」の定着を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「交通安全の日(毎月5日、20日)」を中心に、交通安全や交通事故防止、自宅近くの危険箇所、自転車の安全利用等について、家族での話し合いの実践 2 子ども、高齢者に対する外出時の交通安全についての声かけや注意喚起の実践 3 「飲酒運転四(し)ない運動」の実践 4 夕暮れ時から夜間外出の際の反射材、自発光材の普及と活用の促進 5 道路や駐車場では幼児の手を離さない等、幼児に対する安全確保の実践 6 高齢運転者への声かけや注意喚起、運転免許証の自主返納制度についての話し合いの実践 7 妨害運転等の悪質・危険な運転行為の防止 8 自転車の点検整備の励行、自転車点検整備済証(TS マーク)の普及及び自転車損害賠償保険等の加入義務の周知、自転車乗車用ヘルメットの購入に係る支援制度の周知・活用と着用促進に係る広報・啓発活動の強化 9 シートベルト全座席着用・チャイルドシート使用の促進
地 域	<p>関係機関・団体と自治会等を中心とした地域住民が、一体となって運動を推進する。一人ひとりが地域の交通安全の主体であり、「地域の安全は地域で守る意識」を広く醸成することで、市民が一体となった効果的な交通安全施策を展開する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 高齢者等の重点対象を指定した対策や、地域の交通事故実態等の地域特性に応じた交通事故防止活動の推進 2 子どもや高齢者の見守り活動等を通じた交通安全意識の醸成 3 交通安全教室・住民大会等への参加、高齢者宅家庭訪問の実施等による交通安全意識の高揚と定着 4 通学路、生活道路等の交通危険箇所、交通安全施設に対する継続的な点検・整備の実施と道路管理者等への提言 5 高齢者に対する保護誘導活動の推進 6 地域と酒類提供業者等が一体となった飲酒運転の根絶 7 暴走をしない・させない・見に行かない地域環境の構築と、暴走行為の通報による暴走族追放気運の醸成 8 生活道路における路上駐車排除、降雪時の除雪等、道路環境の安全と円滑化の確保 9 高齢運転者への声掛けや注意喚起、運転免許証の自主返納制度についての話し合いの実践 10 妨害運転等の悪質・危険な運転行為の防止とドライブレコーダーの有効活用 11 自転車乗車用ヘルメットの購入に係る支援制度の周知・活用と着用促進に係る広報・啓発活動の強化

主 体	重 点 実 践 事 項
職 場	<p>事業者、安全運転管理者、運行管理者等による安全管理を徹底することにより交通安全意識の高揚を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 朝礼、点呼、行事等における安全運転ワンポイントアドバイスの実施 2 交通安全研修会等の開催 3 飲酒時の運転者管理の徹底(「飲酒運転四(し)ない運動」と「ハンドルキーパー運動」の実践) 4 運転者に対するアルコール検知器を用いた酒気帯びの有無の確認 5 シートベルト着用状況の点検及び指導の徹底 6 運転記録証明書(SD カード)を活用した安全運転管理 7 各種交通事故防止コンクールへの積極的な参加 8 運転適正診断、危険予測訓練、運転記録証明書等を活用した個別指導の実施 9 ヤングドライバークラブ等の育成及び自主的活動の促進 10 暴走行為・ローリング行為等、無謀運転追放の徹底 11 高齢運転者への声かけや注意喚起、運転免許証の自主返納制度についての話し合いの実践 12 妨害運転等の悪質・危険な運転行為の防止とドライブレコーダーの普及促進 13 自転車乗車用ヘルメットの購入に係る支援制度の周知・活用と着用促進に係る広報・啓発活動の強化
学 校	<p>生命尊重の理念に立って、的確に判断し安全に行動できる交通社会人の育成を目指し、児童生徒の発達段階に応じた交通安全教育を推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「交通安全教育指針」及び「学習指導要領」に基づく交通安全教育の実践 2 家庭、地域、交通安全推進団体等と連携した心に残る交通安全教室等の開催 3 暴走族加入阻止教育と離脱支援の推進 4 家庭・地域・行政と連携した、継続的な通学路合同点検及び対策案の検討 5 交差点・横断道路・踏切等の交通要点と危険箇所における歩行者・自転車運転の児童・生徒に対する指導の実施 6 登下校中の児童・生徒が当事者となった交通事故について、関係機関と連携した合同点検の実施と、その結果を反映した交通安全教育の推進 7 正しい自転車の乗り方指導とヘルメットの購入に係る支援制度の周知・活用と着用促進に係る広報・啓発活動の強化 8 自転車の点検整備の励行、自転車点検整備済証(TS マーク)の普及及び自転車損害賠償保険等の加入義務の周知 9 児童会・生徒会での交通安全自主活動の展開による交通安全意識の向上 10 二輪・原付免許所持の高校生に対する二輪車実技講習の実施 11 交通安全教育指導者研修会等への参加による指導者の指導者力の向上

主 体	重 点 実 践 事 項
認定こども園 幼稚園	<p>幼児に正しい交通安全行動を身に付けさせるための交通安全教育を推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 基本的な交通ルールを習得させるための、寸劇や体験を取り入れた分かり易く心に残る交通安全教育の実施 2 参観日等各種行事や連絡帳等による通信を活用した保護者等への啓発の推進 3 送迎時のチャイルドシート使用の徹底 4 保護者・関係者等が率先して子どもの見本となるような正しい交通安全行動の実践 5 幼児を自転車に同乗させる際のヘルメット着用の徹底 6 道路や駐車場では幼児の手を離さないなど、幼児に対する安全確保の実践 7 自転車の基本的な特性を理解させるための、幼児期からの自転車安全教育の推奨 8 関係機関と連携した、継続的な園児移動経路の安全性の確認の実施

イ 関係機関・団体の主な推進事項

機関・団体	主な推進事項
県	1 自動車・自転車運転者に対する交通ルール遵守の徹底と、正しい交通マナーの浸透・実践に向けた諸対策への取組強化
	2 関係機関が行う通学路合同点検の進捗管理及び対策案の見直し
	3 自転車乗車用ヘルメットの購入等に係る支援制度の周知・活用と着用促進に係る広報・啓発活動の強化
	4 幼少期からの自転車教育への支援
	5 自転車損害賠償保険等の加入の必要性などを周知させる交通安全教育の推進
	6 交通事故の発生状況・形態・地域別等の分析結果や事故統計の提供による事故発生実態等に応じた交通安全対策の促進
	7 交通事故相談等の充実による被害者支援対策の強化
	8 「交通安全の日」等の啓発日における各種活動の推進
	9 関係機関・団体と連携した総合的な高齢者交通安全対策及び運転免許証の自主返納支援施策の推進
	10 市町村・警察等の関係機関と協働した横断歩道におけるルールの遵守とマナーアップ行動の実践、シートベルト全座席着用・体格等の事情に応じたチャイルドシート使用に向けた活動の推進
	11 夕暮れ時の早めのライト点灯と夜間の減速運転及びハイビームの有効活用、反射材、自発光材の普及促進
	12 飲酒運転・妨害運転(あおり運転)等の悪質・危険運転追放と暴走族追放気運の醸成
	13 トラクター等の農作業車の交通事故防止対策の推進
	14 除雪車や凍結防止剤散布車等の稼働による道路の安全確保と同車両による交通事故防止対策の推進
	15 地域の交通安全リーダーを対象とした研修会の開催(地域の自転車安全利用推進リーダーの育成)
	16 幼児・児童を重点とした自転車教室の実施(親子参加の自転車教室含む)
	17 交通安全推進機関・団体の行う交通安全事業に対する後援・支援
	18 死亡・重大事故等発生時の現地診断・現場点検による再発防止対策の実施
	19 交通安全教育用DVDの貸出しやホームページ等を活用した啓発素材の提供及び交通安全教室の開催
	20 自転車通行環境の整備の推進
	21 安全運転サポート車(サポカー)の普及促進
	22 特定小型原動機付自転車を始めとした新たな小型モビリティに関する交通ルールの周知と遵守の徹底
	23 自転車の交通違反に対する交通反則通告制度の適用など、改正道路交通法の施行等に伴うルールの周知と遵守の徹底

機関・団体	主な推進事項
市	<ol style="list-style-type: none"> 1 自動車・自転車運転者に対する交通ルール遵守の徹底と、正しい交通マナーの浸透・実践に向けた諸対策の展開 2 関係機関・団体と連携した総合的な高齢者交通安全対策及び運転免許証自主返納支援制度の利用推進 3 関係機関・団体と連携した高齢者宅家庭訪問、高齢者交通安全モデル地区における交通安全対策等、高齢者の交通事故防止対策の推進 4 対象者の年代に応じた参加・体験・実践型交通安全教育の推進 5 自転車の活用推進と一体となった、安全な自転車利用の促進のための事業の実施 6 自転車乗車用ヘルメットの購入に係る支援制度の周知・活用と着用促進に係る広報・啓発活動の強化 7 交通安全運動への参加呼び掛けと各種イベントを活用した広報・啓発活動の推進 8 交通死亡・重大事故発生場所の現地診断による再発防止対策の推進 9 学校・教育委員会と連携した、安全な通学環境の確保のための点検と、登下校中の児童・生徒が当事者となった交通事故現場の合同点検による再発防止対策の推進 10 シートベルト・チャイルドシートの着用調査及び全座席着用等に向けた広報・啓発活動の推進 11 夜間事故防止のための道路環境の整備、反射材・自発光材の普及促進 12 研修会等による交通指導員の育成及び街頭指導活動の推進 13 除雪車や凍結防止剤散布車等の稼働による道路の安全確保と同車両による交通事故防止対策の推進 14 飲酒運転等の悪質・危険運転の追放と暴走族追放気運の醸成 15 「交通安全の日」等の啓発日における各種活動の推進 16 安全運転サポート車の機能の周知、普及促進のための広報活動 17 特定小型原動機付自転車に関する交通ルールの周知 18 自転車の交通違反に対する交通反則通告制度の適用など、改正道路交通法の施行等に伴うルールの周知と遵守の徹底

機関・団体	主な推進事項
警察	<ol style="list-style-type: none"> 1 交通安全「私から！」運動の推進 2 関係機関・団体と連携した高齢者宅家庭訪問、高齢者モデル地区等における交通安全対策等、高齢者の交通事故防止対策の推進 3 参加・体験・実践型高齢者交通安全教育の推進 4 「交通安全の日」における街頭活動の推進 5 安全運転相談と臨時適性検査の効果的な運用 6 認知機能検査の結果を踏まえた、より効果的な高齢運転者対策の推進 7 運転免許証自主返納制度の周知と自治体等に対する支援施策要請の推進 8 関係機関・団体と連携した交通事故ゼロチャレンジ事業の推進 9 横断歩道のルールの遵守とマナー向上対策の推進 10 全ての座席のシートベルト着用と体格等の事情に応じたチャイルドシートの正しい使用の推進 11 「飲んだら泊まってって作戦」(飲酒運転根絶キャンペーン)の展開 12 交通安全教室等あらゆる機会を通じた夜光反射材・自発光材活用の促進 13 夕暮れ時の早めのライト点灯と夜間の減速運転及びハイビームの適切な活用の周知啓発の推進 14 飲酒運転・妨害運転等の悪質・危険性の高い違反に重点を置いた交通指導取締りの推進 15 通学路・生活道路における速度超過・横断歩行者妨害・通行禁止違反等の交通取締りの徹底 16 暴走族の徹底検挙と関係機関・団体及び地域と連携した暴走族を許さない環境づくりの推進 17 自転車運転者に対する正しい通行ルール等の周知や、自転車乗用時のヘルメット着用の促進 18 自転車運転者の違反行為に対する指導・警告の強化と危険性の高い違反の取締り 19 安全で快適な自転車利用環境の創出 20 「ゾーン 30 プラス」「歩車分離式信号」の整備による、通学路及び生活道路における交通安全対策の推進 21 関係機関と連携した通学路合同点検の実施と対策案の検討 22 交通安全施設の整備 23 交通死亡事故発生に伴う緊急対策の実施及び現地診断結果等に基づく再発防止対策の推進 24 運転者教育の効果的推進及び悪質・危険運転者の早期排除 25 関係機関・団体と連携した道路利用状態別の心に残る交通安全教育の推進 26 安全運転サポート車を利用した交通安全教室の開催 27 特定小型原動機付自転車を始めとした小型モビリティに関する交通ルールの周知 28 自転車の交通違反に対する交通反則通告制度の適用など、改正道路交通法の施行等に伴うルールの周知と遵守の徹底

機関・団体	主な推進事項
市・教育委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 児童・生徒の発達段階に応じた心に残る交通安全教育の推進 2 自転車利用者に対する交通ルールの遵守と自転車乗車用ヘルメットの購入に係る支援制度の周知・活用と着用促進に係る広報・啓発活動の強化及び交通マナーの実践指導の推進 3 自転車加害事故に対応する保険等への加入義務の周知 4 児童会・生徒会による交通安全自主活動の推進 5 交通事故0(ゼロ)プロジェクト事業の実施 6 「通学路交通安全プログラム」により関係機関と連携した通学路合同点検で継続的な安全対策の推進 7 交通安全こども自転車大会への参加の促進
道路管理者(国土交通省・県・市)	<ol style="list-style-type: none"> 1 交通事故多発道路及び危険箇所等の交通安全施設整備の推進 2 関係機関・団体と連携した道路パトロールによる交通安全施設の点検整備の推進 3 夜間事故防止のための道路照明の設置等道路交通環境の整備促進 4 関係機関と連携した通学路合同点検の実施と対策案の検討 5 歩道の設置や歩道段差の解消など高齢者等交通弱者に配慮した道路交通安全対策及び通学路や園児の移動経路に対する交通安全対策の推進 6 道路情報の的確な把握及び積極的な情報提供の実施 7 自転車通行環境の整備の推進 8 除雪車や凍結防止剤散布車等の稼働による道路の安全確保と同車両の交通事故防止対策の推進
自治会・区	<ol style="list-style-type: none"> 1 住民一人ひとりが地域の交通安全の担い手であるという意識の醸成 2 地域の実情に即した身近な活動の展開と、住民が主体となった交通安全活動の実施 3 高齢者や子どもに対する日常的な住民相互の見守りによる、安全安心なまちづくりの推進 4 交通危険箇所、交通安全施設の点検及び道路管理者への報告 5 関係機関・団体との連携による、各種行事等の機会を生かした交通安全啓発の推進 6 自転車乗車用ヘルメットの購入に係る支援制度の周知・活用と着用促進に係る広報・啓発活動の強化 7 自転車の交通違反に対する交通反則通告制度の適用など、改正道路交通法の施行等に伴うルールの周知と遵守の徹底

機関・団体	主な推進事項
交通安全協会	<ol style="list-style-type: none"> 1 季別交通安全運動期間中の街頭啓発活動の強化・推進 2 「交通安全教育指針」に基づく参加・体験・実践型交通安全教育、寸劇等を交えた心に残る交通安全教育の実施と参加の推進 3 全ての座席におけるシートベルトの着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底を図るための広報・街頭指導の実施 4 交通安全意識の高揚のための広報誌の発行及びラジオでのスポット放送 5 高齢者宅への家庭訪問指導、交通安全教室への協力 6 夕暮れ時の早めのライト点灯や反射材・自発光材の活用及び視認性の高い服装の着用推進 7 自転車の交通ルール・マナー、ヘルメットの購入に係る支援制度の周知・活用と着用促進に係る広報・啓発活動の強化及び交通安全教育の推進 8 「飲酒運転四(し)ない運動」、「ハンドルキーパー運動」等の周知徹底と飲酒運転根絶に向けた広報・啓発活動の推進 9 妨害運転防止のための啓発活動の推進 10 「交通安全こども自転車大会」、「自転車交通安全教室」の開催等、自転車運転者等に対する交通安全教育の推進 11 通学路、園児移動経路、その他地域の交通危険箇所に対する安全点検の実施及び道路管理者等関係機関への提言 12 危険箇所・通学通園路における指導・誘導活動の推進 13 広報車による交通安全広報・啓発活動の推進 14 交通安全功労者及び優良運転者等の表彰 15 自転車の交通違反に対する交通反則通告制度の適用など、改正道路交通法の施行等に伴うルールの周知と遵守の徹底
交通指導員	<ol style="list-style-type: none"> 1 街頭啓発活動の実施 2 「交通安全教育指針」に基づく参加・体験・実践型交通安全教育、心に残る交通安全教育の実施と参加の推進 3 全席シートベルト着用の徹底、チャイルドシートの正しい着用についての啓発や広報活動、街頭指導の実施 4 高齢者宅への家庭訪問指導等、高齢者交通対策の実施 5 夜光反射材・自発光材の活用及び視認性の高い服装の着用推進 6 夕暮れ時のライトの早め点灯と自転車への点灯指導 7 自転車利用者に対するヘルメット着用指導及びヘルメットの購入に係る支援制度の周知・活用と着用促進に係る広報・啓発活動の強化 8 交通死亡事故等発生時における現地診断対策会議への積極的な参加及び関係機関団体への対策等の提言 9 自転車の交通違反に対する交通反則通告制度の適用など、改正道路交通法の施行等に伴うルールの周知と遵守の徹底
自動車協会 自家用	<ol style="list-style-type: none"> 1 不正改造車の排除、自動車保守管理・点検整備に関する広報啓発の推進 2 高齢運転者標識、昼間点灯用 LED ライトの普及促進 3 後付けのペダル踏み間違い急発進等抑制装置を含めた安全運転サポート車の普及促進 4 安全運転指導者制度の推進 5 子ども等を対象とした夜間の交通事故防止のための反射材配布や啓発活動の実施

機関・団体	主な推進事項
自動車学校	<ol style="list-style-type: none"> 1 教習所の施設を開放しての参加・体験・実践型の交通安全教室の開催 2 運転免許取得者に対する交通安全教育と高齢者講習の推進 3 中学生の職場体験受け入れと交通安全教育活動の実習体験の実施
安全運転管理者協会 タクシー運営協議会	<ol style="list-style-type: none"> 1 事業所等における安全な運転管理の徹底と車両点検の充実 2 シートベルト全席着用の周知徹底 3 夕暮れ時の早めのライト点灯と夜間の減速運転及びハイビームの適切な活用の励行 4 研修会、講習会等の開催と運転適性検査の実施 5 ヤングドライバークラブの育成及び活動の推進を通じた事業所における交通安全意識の高揚 6 交通安全功労者及び優良安全運転管理者等の表彰
認定子ども園等 保護者会連絡協議会 幼稚園PTA 小・中学校PTA連合会	<ol style="list-style-type: none"> 1 家庭との連携による、保護者の交通安全意識の高揚 2 通学路・通園路の点検と交通安全施設の整備の働き掛け 3 園児等の移動経路の安全確保に向けた取組みの推進 4 登下校(園)時における街頭指導の充実 5 チャイルドシート使用啓発の推進 6 幼児期からの自転車の安全な利用に関する教育の推進 7 幼児を自転車に同乗させる際のヘルメット着用の徹底
シニアクラブ連合会	<ol style="list-style-type: none"> 1 参加・体験・実践型交通安全教室への参加促進及び運転能力の変化等への気づきの促しと運転免許証自主返納支援制度の周知 2 高齢運転者標識表示の呼びかけと実践 3 明るい服装の着用の呼びかけと「夜光反射材・自発光材」の活用促進 4 安全運転サポート車の活用や、後付けのペダル踏み間違い急発進等抑制装置の活用に関する情報提供への協力 5 自転車乗車用ヘルメットの購入に係る支援制度の周知・活用と着用促進に係る広報・啓発活動の強化 6 自転車の交通違反に対する交通反則通告制度の適用など、改正道路交通法の施行等に伴うルール周知と遵守の徹底
社会福祉協議会	<ol style="list-style-type: none"> 1 組織の広報手段を活用した広報啓発活動の実施 2 高齢者と接する機会を利用した、声かけ等による高齢者の交通安全意識高揚の推進 3 夕暮れ時の早めのライト点灯の率先実施 4 夜光反射材・自発光材の活用促進 5 自転車乗車用ヘルメットの購入に係る支援制度の周知・活用と着用促進に係る広報・啓発活動の強化 6 自転車の交通違反に対する交通反則通告制度の適用など、改正道路交通法の施行等に伴うルール周知と遵守の徹底
鉄道事業者	<ol style="list-style-type: none"> 1 踏切保安設備の整備及び点検の実施 2 踏切一時不停止、線路内への立ち入り等列車妨害に対する啓発活動や監視活動の実施 3 関係機関と一体となった踏切事故防止対策の推進 4 踏切道の立体交差化及び第4種踏切の廃止等の整理統廃合の推進

【資料】

安曇野市交通安全推進協議会構成団体

区分	委員数	機関・団体
行政区	5	豊科地域区長会(安曇野市区長会)
		穂高地域区長会(安曇野市区長会)
		三郷地域区長会(安曇野市区長会)
		堀金地域区長会(安曇野市区長会)
		明科地域区長会(安曇野市区長会)
教育・福祉	6	安曇野市小学校・中学校校長会
		安曇野市小学校・中学校PTA連合会
		穂高幼稚園
		安曇野市社会福祉協議会
		安曇野市シニアクラブ連合会
		安曇野市認定こども園保護者会連絡協議会
交通安全団体	7	安曇野交通安全協会
		安曇野交通安全協会安曇野支部
		安曇野自家用自動車協会 (長野県安全運転管理者協会安曇野支部)
		東日本旅客鉄道株式会社 豊科駅
		穂高自動車学校
		安曇野市タクシー運営協議会
		安曇野市交通指導員
国・県の機関	3	長野国道事務所 松本国道出張所
		松本地域振興局
		安曇野建設事務所 維持管理課
警察	1	安曇野警察署 交通課
行政	4	市民生活部
		福祉部
		都市建設部
		教育部